

令和2年3月23日(月)

生徒・保護者各位

品川女子学院
校長 仙田 直人

春期休暇中の注意事項について

拝啓 春暖の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、学校ホームページ及び一斉送信メールで先日お知らせ致しましたとおり、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止と生徒の安全を鑑みて、春期休暇中の3月24日(火)～4月5日(日)を家庭研修期間とし、生徒の登校や校外でのクラブ活動等を禁止と致しました。改めて、下記の注意事項を遵守していただきますよう、ご家庭のご理解とご協力をお願い致します。

敬具

記

1. 学校ホームページや一斉送信メールでの連絡に、常にご注意ください。4月6日(月)以降は通常の活動を再開し、始業式も例年どおりに実施する予定ですが、情勢の変化に応じて変更の可能性があります。
2. 生徒の皆さんも学校ホームページや一斉送信メールに注意すると共に、学年からのSlack等での連絡を、日常的に確認するようにしてください。
3. 生徒の皆さんは、家庭研修期間も不要不急の外出を避け、検温等の健康観察を実行してください。特別な事情で学校に来る必要がある場合も、事前に担任の先生等に連絡を取り、許可を得ることを必須とします。
4. 新型コロナウイルスに生徒本人または同居するご家族が感染した場合や濃厚接触者とされた場合、クラス担任または学年主任まで至急連絡をお願い致します。
5. 登校再開後も、罹患の可能性がある場合は出席停止（欠席になりません）の対象となります。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・強いだるさや息苦しさ（呼吸困難症状）がある場合
 - ・医療機関において、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合無理をせずに自宅で休養し、学校へご連絡ください。
6. 4月以降も一斉臨時休校を長期間続けなければならなくなった場合、夏期休暇中に授業や補講を行う可能性があります。その場合は改めてお知らせ致します。

以上